



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年8月26日（木）

問い合わせ先：地域医療課

課長：松浦 祐史

担当：吉田、坂上

電話：829-1292

内線：2918

新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる
医療機関への補助金に係る予算を拡充します

さいたま市では、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる病床を確保し、患者を受入れた医療機関に対し、補助金を交付しておりますが、埼玉県病床確保計画の見直しや患者の急増に伴い、当初予算に不足が見込まれることから、補助金の予算を拡充します。

本事業は、令和3年度9月補正予算の成立をもって実施するものです。

1 目的

- ・患者が適切な医療を受けられるよう、受入医療機関を支援

2 内容

(1) 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床を確保した医療機関に対する補助金

→ 一床当たり 8,000 円/日

(2) 重症・中等症患者を受け入れた医療機関に対する補助金

→ 重症患者：一人当たり 41,000 円/日

中等症患者：一人当たり 16,000 円/日

※補助金の額については、これまでと変更はありません。

3 対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで